

梅木 加津子 議員

(一括質問方式)



- ①市民の暮らし応援施策について
- ②高齢者の生活支援について
- ③子ども達への不登校対策について
- ④観光地域づくり法人について
- ⑤長浜港内港埋立事業について

市民の暮らし応援施策について

問 令和6年度補正予算として、プレミアム付デジタル商品券事業が計上されている。どのようにして利用を行うのか。また、個人情報流出する恐れはないのか伺いたい。

答 今回実施予定のデジタル商品券は、キャッシュレス決済事業者が持つスマホ上のシステムを活用します。商品券の購入に際してアプリをダウンロードし、本人登録をした市民の方が購入申込みを行い、応募者多数の場合には抽選により当選者に通知するという手順を行います。その後、コンビニ等で入金して購入、あるいは銀行口座やクレジットカードにアプリをひも付けして購入するかを選ぶことになります。

デジタル商品券を利用して買物する際には、店舗によって異なりますが、店に掲示されたQRコードを自分のスマホで読み取り、金額を入力して支払うのか、店員がスマホ上のバーコードを読み取って支払いをするかの方法になります。

これらの方法等についても、分かりやすい動画等を作成するとともに、コールセンター等で対応ができるよう体制を整える予定です。

個人情報に関しては、市から個人情報の提供をする予定はなく、キャッシュレス決済事業者のシステムを使用することとなるため、事業者の責任の下で対応が図られることになります。ただし、キャッシュレス決済事業者とデジタル商品券発行の業務委託契約を締結する際には、個人情報に関する特記事項を付した契約を締結しますので、万が一の場合には当該流失等の内容に応じて対応していきます。

おおずふれあいスクール運営事業について

問 教育相談員2人を配置しているほか、通所対策として車や運転手の確保がされており評価しているが、通所してくる子供さんが増加した際に対応できる体制なのか伺いたい。

答 おおずふれあいスクールでは長年の課題であった通所生の送迎について、令和7年度からの実施に向けて準備を行っており、一人でも多くの不登校児童生徒が利用しやすい環境を整えていきたいと考えています。運営体制については、現在、市教育委員会の常勤の職員2名と国立大洲青少年交流の家からの非常勤職員1名の3名体制で指導を行っており、このほかに学習や各種活動に合わせた外部の指導者を配置しています。

教科学習、スポーツ、調理、手芸活動等の指導者が6名、農園活動指導者が1名、読み聞かせ、陶芸活動等の講師が3名おり、児童生徒が通所する日には、必要に応じて数人の指導者や講師と一緒に活動することになっています。また、茶道等の特別な活動の場合は、別途講師を依頼したり、外国語指導でALTとの活動も行ったりしています。

このように、人数にかかわらず十分な指導体制を整えており、通所生が多少増えても対応できる体制となっていますが、今後の状況に応じて外部指導者の増員等により対応していきたいと考えています。

長浜港内港埋立事業について

問 現在の長浜支所は文化財であるが耐震性がないため、別館に機能移している。今後、埋め立てした土地に支所を移転することとなっているが、新たに建て替えるのではなく、耐震補強することは出来ないのか、なぜ移転が必要なのか伺いたい。

答 現在の長浜支所をはじめ市街地に点在する公共施設は老朽化が進み、更新や大規模改修が必要となっているため、公共施設等総合管理計画に基づき、複合施設として整備することにより、それぞれの施設を個別に更新、改修するよりも建設費や維持管理費が抑えられることとなります。また、市民の方も1か所で複数のサービスを受けられるようになるなど、利便性が大幅に向上するものと考え、埋立地への移転を計画しています。

現在の長浜支所庁舎については、事務所としての利用ではなく、文化財としての保存・活用について検討していきたいと考えています。